

平成29年度日進市わたしのまちのしあわせづくり委員会 議事録

日 時 平成30年3月19日(月) 午後1時30分～午後3時30分
場 所 日進市役所 本庁舎4階 第2会議室

出席者 <委員>谷口功、花井祥雄、伴律子、大野忠夫、秋田有加里、
山田幹雄、興梠精視、成田ゆき江、武田千恵、井口紘一、
数井美津子(敬称略)
<事務局>市：真野幸治(健康福祉部長)、柏木晶(地域福祉課主幹)、
嶋崎祐子(同係長)、天野典幸(同主査)、西澤恵利子(同主任)
社会福祉協議会：三林紫帆里(同係長)、日岡由季枝(同主任)

欠席者 2名

傍聴の可否 可
傍聴の有無 5名

次 第 1 あいさつ
2 報告事項
(1)「地域共生社会」の実現に向けて
3 議事
(1) にっしん幸せまちづくりプランの実施状況
4 その他

- 事務局 定刻になりましたので、平成 29 年度わたしのまちのしあわせづくり委員会を開催します。
委員 13 名のうち 11 名にご出席いただいているため過半数以上の出席により、本日の委員会は成立します。
はじめに、谷口委員長よりごあいさつをお願いいたします。
- 委員長 (委員長あいさつ)
- 事務局 議事に入る前に本日の会議資料の確認をお願いします。
(資料確認)
これからの進行については、委員長をお願いします。
- 委員長 本日 5 名の方が、傍聴を希望しておられます。日進市市民参加及び市民自治活動条例施行規則第 16 条の規定に基づき、会議を公開とするのか非公開とするのかを決定します。
本日の議題は次第のとおりです。審議の段階で個人のプライバシー等明かに公開するのに適当でない事項の審議はありません。
会議の公開についてご意見がなければ、第 10 条及び第 11 条の規定に基づき入室を決定したいと思います。よろしいでしょうか。
(異議なし)
それでは、傍聴者をお通しください。
次第に沿って進めます。報告事項(1)「地域共生社会」の実現に向けて、事務局より報告をお願いします。
- 事務局 (資料説明)
- 委員長 ありがとうございます。にしん幸せまちづくりプランは、国の示す方向性を認識した上で策定されているという説明でした。質問などはございますか。
- 委員 高齢者・障害者も一緒に支援を行うとなると、制度等が異なる中で、どのように連携するかということが気になります。
- 事務局 現段階では具体的な案はございませんが、国が指針を示しており、今ある資源を活用し、総合的な相談支援体制が構築できるように考えていきたいと思っております。
- 委員長 日進市としては、国の示す地域共生社会を実現できるとお考えですか。

事務局 実現できると信じております。また、実現できるよう地域の实情に合わせて進めていきたいと考えています。

委員長 心強い言葉をいただきました。是非このプランを活用して進めてください。

委員 市として課の連携をどうしていくのか、考えていただきたいと思います。

委員長 報告にあった国の方針を踏まえて、市の方針をプランに反映していただきたいですね。

それでは、議事に移ります。「にしん幸せまちづくりプランの実施状況」について、社会福祉協議会から説明をお願いします。

事務局 (資料説明)

委員長 ありがとうございます。ご質問やご意見はございますか。

委員 つどいの場開設支援について、補助金が無くなったので、今年度で終わりだという場所があると聞きました。継続するための支援はありますか。

事務局 補助金の交付は年度毎になっています。設立時はプレゼンにより助成金を交付し、その後継続して運営していただくために、運営助成金を交付しております。おそらく、設立の際の助成金が翌年度以降は無いという意味だと思いますので、運営助成金の活用をしていただければと思います。

委員 災害時要援護者について、災害基本法にある避難行動要支援者への具体策は進んでいますか。避難行動要支援者名簿は、災害時要援護者と違って、同意なく情報提供ができるはずですが、自主防災組織だけでなく、地域住民への情報提供が無いので、具体的な行動に移ることができません。

事務局 所管が危機管理課になりますので、詳細な回答をいたしかねますが、日進市においては災害時要援護者と避難行動要支援者は同義で扱っているとのことです。情報提供については、危機管理課に伝えさせていただきます。

(補足:災害対策基本法第49条の11第3項「市町村長は、災害が発生し、又は発生するおそれがある場合において、避難行動要支援者の生命又は身体を災害から保護するために特に必要があると認めるときは、避難支援等の実施に必要な限度で、避難支援等関係者その他の者に対し、名簿情報を提供することができる。この場合においては、名簿情報を提供することについて本人の同意を得ることを要しない。」とある。)

- 委員長 伝えるだけでなく、どのような具体策にするのか、他の課の方と共に考えていただけると良いと思います。災害時要援護者に限らず、市の事業に対し、福祉の視点を踏まえた議論を行っていただきたいと思います。
- 委員 平成 29 年の値と、平成 31 年の値を比べて、平成 31 年の値が低いのはなぜですか。
- 事務局 平成 31 年の値は、平成 26 年の初期値を元に設定された、計画策定時の目標値になっております。
- 委員長 平成 29 年の値より平成 31 年の値が低い場合は、目標を超えて達成していることになりそうですね。是非維持していただきたいと思います。
- 委員 こども 110 番について、登録されている家が在宅でないことも見受けられます。登録だけでなく、活動内容はどうなっているのでしょうか。
- 委員長 登録戸数が増えることが、見守り支援体制の充実に繋がるか、活動内容も把握して検討していただきたいと思います。
- 委員 こども 110 番をやらせていただけていますが、その機能を果たしているかという質問を含めた、更新を確認するお知らせが先日届きました。看板があることによって、地域の子どもに対する愛情を示していると思います。保護者の居ない通学時には、非常に重要な役割です。
- 委員長 愛情は前提として、子どもたちをどう支援していくかという仕組みを、学校教育課は考えていくべきだと、地域福祉課から言っていただきたいです。
- 委員 もし具体的に示すのであれば、登下校時に児童の顔を見るように依頼したり、好事例を紹介するなど、登録時に指導があると良いと思います。
- 委員 やはり登下校時は危ないので、見守りは必要だと思います。
- 委員 事例を通して色々な課題や解決方法を見つけるために、連携すべきです。
- 委員 通学路の立地条件にもよりますね。民家が少ない所は大変です。
- 委員長 それぞれの地域の特性が分かる環境をどう作っていくのか、という議論が必

要ですね。

委員 どこにその議論を持って行くのが良いでしょうか。

委員長 議論を持っていく場所を検討することが必要です。この地域福祉計画では、地域たすけあい会議の設置について議論をした際、小学校区という圏域を想定しています。福祉の分野として、高齢者、障害者も重要ですが、子どもを中心に据えると地域がまとまりやすいという特性があります。しかし、地域たすけあい会議の設置は進んでいないのが現状です。簡単には設置できないと思います。10年、20年かかるかもしれません。だからこそ課題の把握に努めていただきたいです。

委員 生活支援コーディネーターの人数が、現状値5人、目標値3人ですが、減る可能性があるのでしょうか。また、協議体は市が主導で管理されたものでなく、地域から発生したものの方がうまく回っていると聞きます。

事務局 当初の目標値は、中学校圏域を想定した3人となっています。平成28年度に新規で設置し、手探りで進めている現状ですので、最善の体制を検討し、変動する可能性はあります。

委員長 日進市は、行政区19小学校区9中学校区3となっていますが、この3包括圏域が本当に生活圏域となっているか、再検討すべきです。

委員 生活支援コーディネーターは大変な仕事だと思います。活動による事例はありますか。

委員 期待をしていましたが、何も進んでいないと感じています。そもそも、株式会社という営利団体が介護保険に参入していることに違和感を覚えます。NPO法人としては、協力できるはずがありません。

事務局 公募の際に、役割や理念、趣旨をご理解、ご同意いただける個人に依頼するという約束で契約をしております。進んでいない部分については、ご意見等をお聞きして、進めていきます。

委員長 営利団体の福祉分野参入については、行政の目的に合致した活動をしているか、確認すべきですね。また、営利組織と非営利組織との連携が可能かどうかということですが、協働をどのようにすすめていきたいのかを理解できていないと、協働できなくなってしまうと思います。そのような中で、香久山で協働

組織設立の動きがあるそうですが、現状はいかがですか。

事務局 今年度初めから、香久山行政区から協働組織をつくりたいという話があり、設立検討会を行いました。具体的なスケジュールは決まっています。

委員 行政区と小学校区の意向で行われているものですか。

事務局 行政区からいただいている話です。

委員 このプランを推進していけば、地域共生社会が実現できるとのことですが、地域助け合い会議が行われていない現状でも、プランの推進という方向性で良いのでしょうか。

事務局 長期的な視点に立って目指しているのは、最終的に小学校区単位での助け合い会議ですが、この実現には時間がかかるものだと考えています。トップダウンで大きい単位の組織を作るより、小さい単位の組織、目安として行政区の単位でのご理解を得たうえで、最終的な助け合い会議へ発展していきます。

委員 行政区で解決する課題と、そうでないものがあります。まず広範囲で課題を把握してから、小さい単位の課題を解決する方が、簡単だと思います。なぜ小学校区単位での話し合いが持てないのでしょうか。

委員長 実現が大変なのは事実です。小学校区で会議を持とうとすると、行政区が複数にまたがり、区長は住民に説明をしなければなりません。それを踏まえた上で、行政は区長に丁寧に説明する必要があります。本計画策定時から10年は、できない原因を探る期間として行政に活用していただきたいです。日常生活圏域の区分けについて、再考いただければと思います。

委員 2層のコーディネーターが熱心に活動している中、反応が薄い地域には、行政が積極的にフォローをしていくべきではないでしょうか。また、生活支援体制整備事業に関連した協議体の1層と2層は、どのような連携を行っていますか。

事務局 2層は中学校区をベースとした地域に赴くもの、1層は市全域の体制について考えていくものです。協議体の連携については、行政区から小学校区に展開していく方法や、課題テーマから大きな場を持つ方法などが考えられますが、まだどの地域も2層の協議体を設置できていないため、アプローチの方法を2層、1層のコーディネーターと考えていきたいと思っています。

委 員 西地区は株式会社が2層のコーディネーターですが、会社からの実績報告はどのようになっていますか。

事務局 コーディネーターは個人にお任せしているので、会社からの報告はございません。

委 員 法人に委託しているのに、個人というのは違和感があります。やはり、株式会社と一緒にこの事業を行うことは難しいと思います。

委 員 このコーディネート業務は非常に困難で大変であると考えます。信頼関係の構築が必要なので、数年で変わってしまうのは困ると思います。

委員長 コーディネート業務が個人の責任なのか、組織の責任なのか、行政は説明できるようにしておいていただくと良いと思います。
他にご意見はございますか。

委 員 災害時要援護者について、制度設立当初は地域において連絡会を行っていたと思うので、また行っていただくと良いと思います。防災訓練についても、自主防災会で実施方法を工夫して行っていきたいと思います。

委員長 スペシャルオリンピックスが、日進市の愛知学院大学において開催されますが、市として何か協働している事はありますか。

事務局 市長部局と教育部局において後援等を行う予定となっております。

委員長 ボランティアの募集について、周知等はされましたか。

事務局 ホームページは拝見しましたが、周知等は行っておりません。

委員長 協働を行う場合は、どこの実績なのか混同せず報告していただくよう願います。地域福祉課は他課に対して、福祉的な立場から様々な事業に関わっていくべきだと考えます。そうして、地域福祉の実現を図っていただきたいです。

委 員 くるりんばすの改編について、当大学のゼミが関わっているのですが、先生はビジネスとして成立する案を提示されたそうです。しかし、身の回りの福祉の現場から不便になったとの声を多く聞き、心苦しい思いをしています。次回があれば、福祉からの意見を反映させるよう、配慮いただきたいと思えます。

委員 年度末や年度初は人の異動が多く、早朝や夕方の保育に人手が足りないことも出てきます。そんな中で、地域の方の協力を得ることができました。地域の方がボランティアの気持ち、日進を愛する気持ちがあることに感謝し、それを目標とすべきと思いました。

委員長 この委員会での発言を生かせるよう、制度の構築を行っていただきたいと思えます。それでは議事は終了しますので、進行を事務局にお返しします。

事務局 貴重なご意見ありがとうございました。委員の皆様には平成28年より委員を務めていただき、大変ありがとうございました。本会議が皆様の任期中の会議として最後となりますので、健康福祉部長の真野より、お礼のあいさつをさせていただきます。

(あいさつ)

ありがとうございました。以上を持ちまして、平成29年度日進市わたしのまちのしあわせづくり委員会を終了します。長時間に及び、誠にありがとうございました。

(午後3時30分閉会)